

令和2年度 第2回 桑名市地域公共交通会議

令和2年12月24日（木） 10：00～
桑名市役所

資料1 桑名市コミュニティバスの現状について

●平成31年 1月23日開催 桑名市地域公共交通会議の主な意見

- ・多度地区、長島地区から桑名市役所本庁、桑名市総合医療センターへ乗り入れ
- ・公共交通空白地帯の解消
- ・民間バスとコミュニティバスとの重複路線の見直し
- ・行政と市民が一緒になって公共交通を維持できるような仕組みづくり

地域の移動手段の
確保

令和元年度 桑名市地域公共交通会議

- ・第1回 令和元年 8月26日開催
- ・第2回 令和元年10月28日開催
- ・第3回 令和元年11月26日開催（書面）

北部ルート

➤ 多度地区から桑名市役所・桑名市総合医療センターへ直接乗入れ



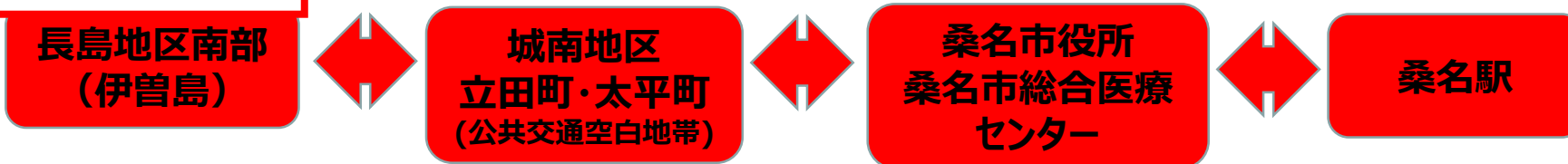
東部ルート

➤ 長島地区から桑名市役所・桑名市総合医療センターへ直接乗入れ



南部ルート

➤ 公共交通空白地帯の解消

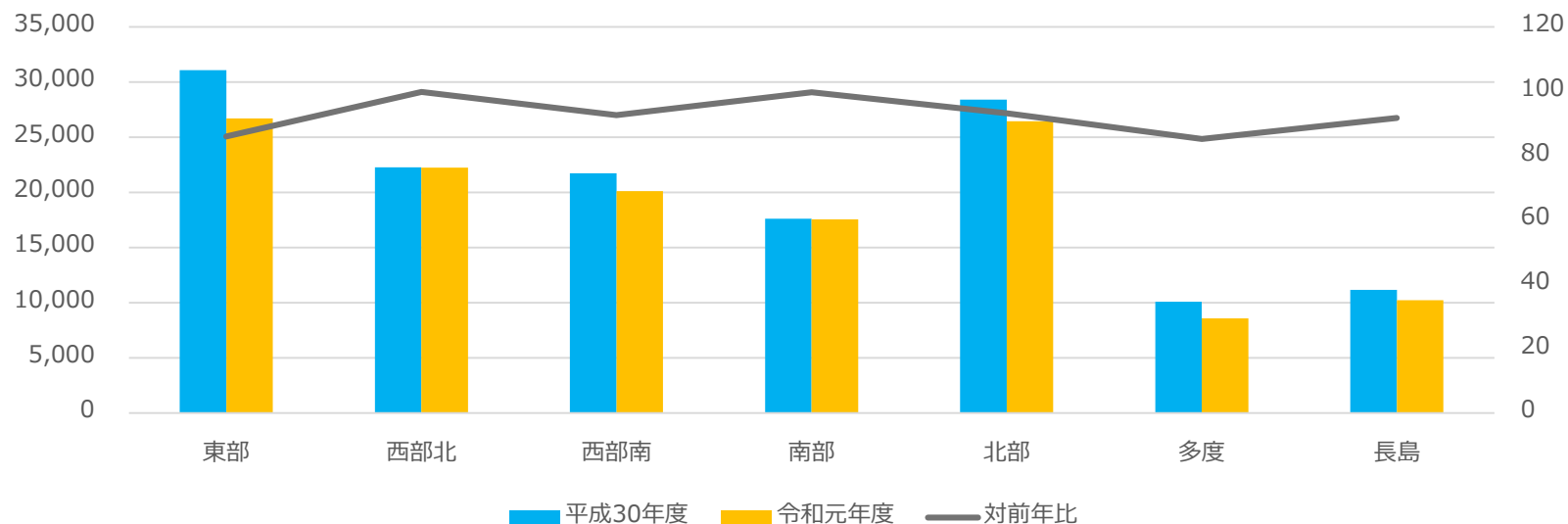


● 乗継券を発行し、ルート間の乗り継ぎにかかる運賃は不要

令和2年2月10日からルート改正

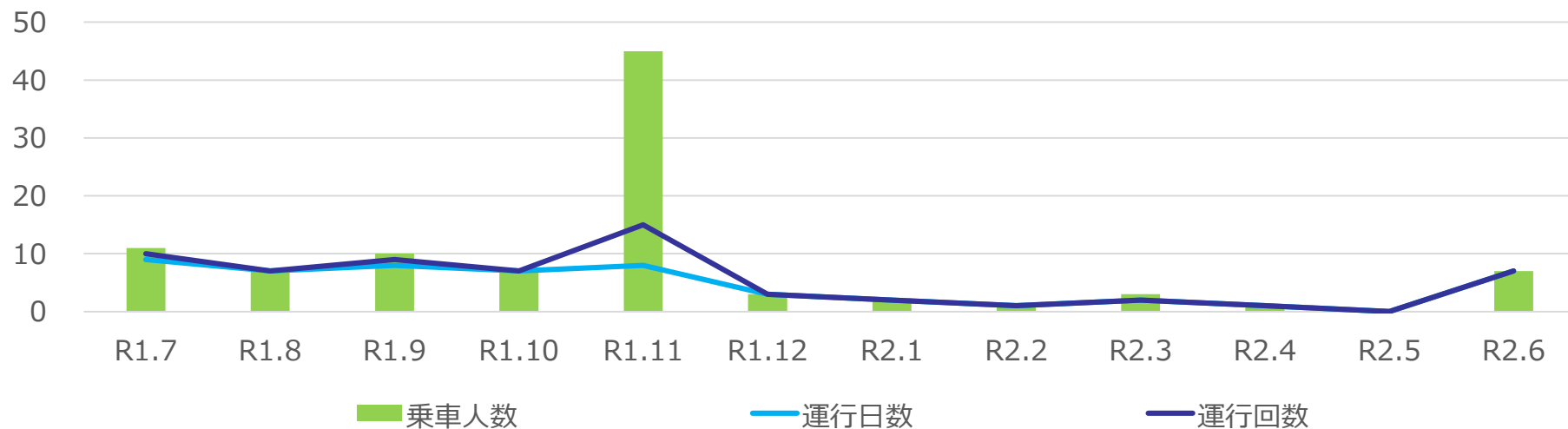
令和元年度ルート別利用状況

平成30年度・令和元年度比較（前年同期比）



ルート	東部	西部北	西部南	南部	北部	多度	長島	運行日数
平成30年度	31,079	22,272	21,724	17,618	28,408	10,075	11,151	320
令和元年度	26,693	22,227	20,097	17,551	26,446	8,582	10,225	309
対前年比	85.89	99.8	92.52	99.62	93.1	85.19	91.7	-
(参考) R2年度11月まで	9,429	12,062	10,857	東2,264	11,700	4,066	5,267	209
				西5,045				

長島地区デマンド乗合タクシー年間実績



	R1.7	R1.8	R1.9	R1.10	R1.11	R1.12	R2.1	R2.2	R2.3	R2.4	R2.5	R2.6	試験運行 2年目合計	試験運行 1年目合計	合計 (合計)
運行日数	9	7	8	7	8	3	2	1	2	1	0	7	55	93	148
運行回数	10	7	9	7	15	3	2	1	2	1	0	7	64	100	164
乗車人数	11	7	10	7	45	3	2	1	3	1	0	7	97	134	231
	R2.7	R2.8	R2.9	R2.10	R2.11										
運行日数	3	1	8	8	3										
運行回数	3	1	8	8	3										
乗車人数	4	1	8	9	3										

資料2 報告事項

桑名市新型コロナウイルス感染症に対する交通事業者支援

①【コミュニティバス等感染症対策費用補助金】

〔対象事業者〕 コミュニティバス等運行事業者

〔対象経費〕 令和 2 年 4 月～ 9 月に購入した、感染予防、感染拡大防止のための
消毒剤・マスク・飛沫防止シートなどの消耗品

〔補助額〕 上限額：対象車両数×15,000円、 補助率：10/10

②【公共交通事業者感染症対策費用等補助金】

〔対象事業者〕 地域鉄道事業者、乗り合いバス事業者（高速バスは除く）、
コミュニティバス運行事業者、タクシー事業者（福祉輸送限定事業者
は除く）

〔対象経費〕 令和 2 年 1 0 月～令和 3 年 2 月に購入の、感染予防、感染拡大
防止のための消毒剤・マスク・飛沫防止シートなどの消耗品

〔補助額〕 上限額： 1 事業者10万円、 補助率：10/10



経緯

従来のバスシステムに代わる新たな交通ネットワークの導入や持続可能な交通手段の確保を目指し自動運転バスの検討にとりかかり、昨年度は県内初の自動運転バス実証実験を桑名駅と市役所間で実施し、今年度はバス路線維持の観点から大山田地域で実施しました。

- 実施期間 令和2年9月26日（土）～28日（月）午前10時～午後4時 ●運行距離約2.5 km
- 運行便数30便（10便／日） ●技術レベル レベル2 ●乗車体験者数 190名

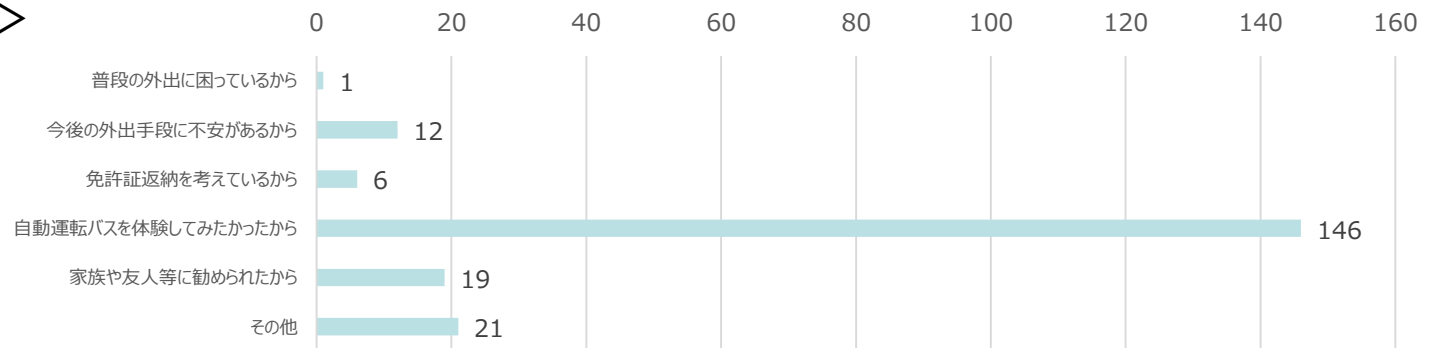
ポイント

既存のバス路線を使用、バス停での乗降シュミレーション、バス運転手による運行、坂道・団地内での走行など



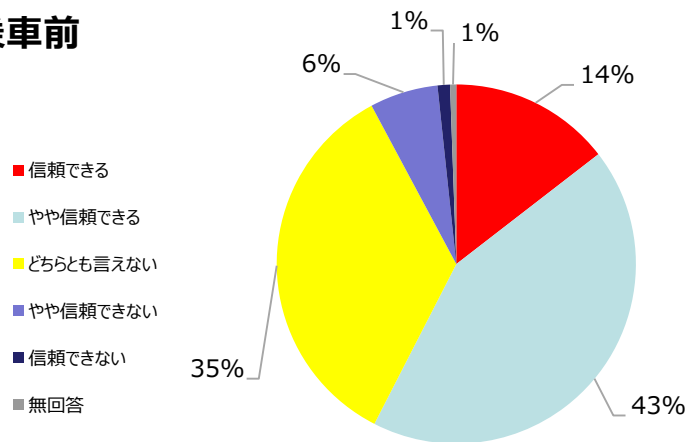
<アンケート結果>

参加理由

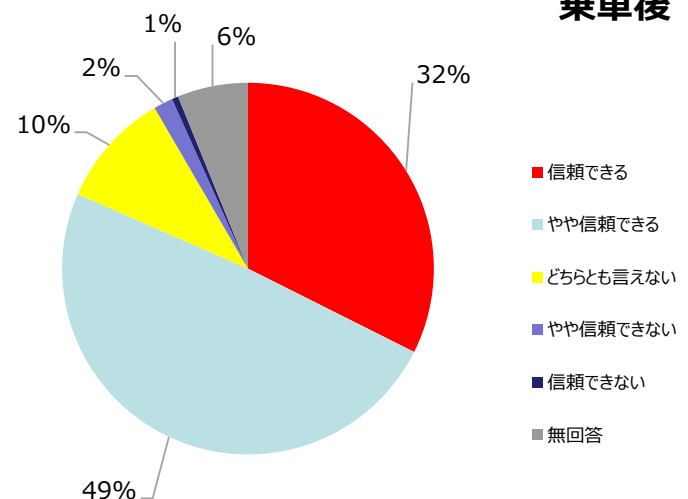


自動運転の技術は、信頼できると思いますか？

乗車前



乗車後



ご意見

- 乗務員不在時のトラブルが心配。
- ブレーキの衝撃が大きいため、もう少し緩やかに止まればと思った。
- 法整備などを早急に行う必要がある。
- 乗り心地は悪くなかった。

背景

令和2年11月29日に実施された桑名市長選挙において、4年前の桑名市長選挙の投票率が2004年に合併して以降最低の投票率となった結果を受け、投票率の向上を図る為に実施した取組み。

投票しやすい新たな選挙

市では昨年10月に、投票率の向上を図り適正な選挙執行を確保しつつ時代の変化に合った選挙執行のあり方について調査研究・検討を行うため、若手職員を中心とした選挙改革プロジェクトチームを編成し、普及啓発・投票所・開票所の3つのテーマを設けて議論を重ねてきました。この議論をもとに、11月29日に実施される桑名市長選挙から、新しい取り組みを順次実施し、投票しやすい環境を整え、投票率の向上をめざします。

1 新たな期日前投票所を設置します

これまでの期日前投票所に加え、新たに桑名駅や商業施設などに期日前投票所を設置することで、投票しやすい環境を整えます。また、初めてバス（移動式投票所）を利用した期日前投票所を導入します。なお、設置期間は当選の期と、おおよそ27日を境に投票所全体的な見直しを行います。

期日前投票所では、有権者であれば誰でも投票することができると、皆さんご活用ください。

期日前投票所	期日前投票日時
● 桑名駅（東口）	11月24日 午後6時30分～8時 11月25日 午後5時30分～8時 11月26日～27日 午前7時30分～午後2時 11月28日 午後1時～4時
● サンシティ（東川785）	11月26日～27日 午前10時～午後7時 11月28日 午前10時～午後5時
● Aコープ桑名店（長島町又木55）	11月24日 午前9時～午後1時30分 11月25日 午前9時～午後1時30分 11月26日 午前10時～午後1時
期日前投票所	期日前投票日時
● 津田学園高等学校	11月26日 午後5時50分～1時30分
● 桑名工業高等学校	
● 桑名西高等学校	
● 桑名北高等学校	
● 桑名高等学校	

▷●はバスを利用した移動式投票所です。
▷従来の期日前投票所（市役所、歩道・桑名地区市民センター）でもこれまでどおり投票できます。
【日時】11月23日～28日 午前8時30分～午後8時

バスを利用した移動式投票所イメージ



期日前投票所のサンシティ



11月29日(日)は桑名市長選挙

～忘れずに 行こう！ 選ぼう！ 桑名の未来～

私たちの未来を託して、市政を任せる人を決める大切な選挙です。投票日には、あなたの貴重な一票を投票しましょう。

期日前投票

投票日に「仕事がある」「旅行に行く」「冠婚葬祭の予定がある」などの理由で投票所へ行けない人は下記の場所で期日前投票ができます。

① 従来通りの期日前投票所

期日前投票所	期日前投票日時
市役所5階 中会議室 多度地区市民センター1階ロビー 長島地区市民センター1階ロビー	11月23日～28日 午前8時30分～午後8時

<コミュニティバスを利用して期日前投票に出かけてみませんか>

期日前投票所にコミュニティバスを利用してお越しいただく場合は運賃が無料となります。

▷行きは、投票所入場券を降車時に運転手に提示してください。

▷帰りは、投票所で投票済証明書を受け取り、降車時に運転手に提示してください。

▷長島地区のダイヤモンド集合タナシも対象です。

② 新たな期日前投票所

期日前投票所	期日前投票日時
● 桑名駅（東口）	11月24日 午後6時15分～8時 11月25日 午後5時15分～8時 11月26日 午前7時30分～11時 11月27日 午前7時30分～10時30分 午後3時30分～5時30分 11月28日 午後1時～4時
● Aコープ桑名店（長島町又木55）	11月24日 午前9時～午後1時45分 11月25日 午前9時～午後1時45分 11月26日 午前10時～11時30分
● 桑名工業高等学校	11月24日 午後3時30分～4時30分
● 桑名西高等学校	11月25日 午後3時30分～4時30分
● 津田学園高等学校	11月26日 午後0時50分～1時35分
● 桑名北高等学校	11月26日 午後4時～5時
● 桑名高等学校	11月27日 正午～午後1時 11月26日～27日 午前10時～午後7時 11月28日 午前10時～午後5時

▷●はバスを利用した移動式投票所です。

▷広報紙あな10月号で掲載した時間から一部変更していますので、ご注意ください。

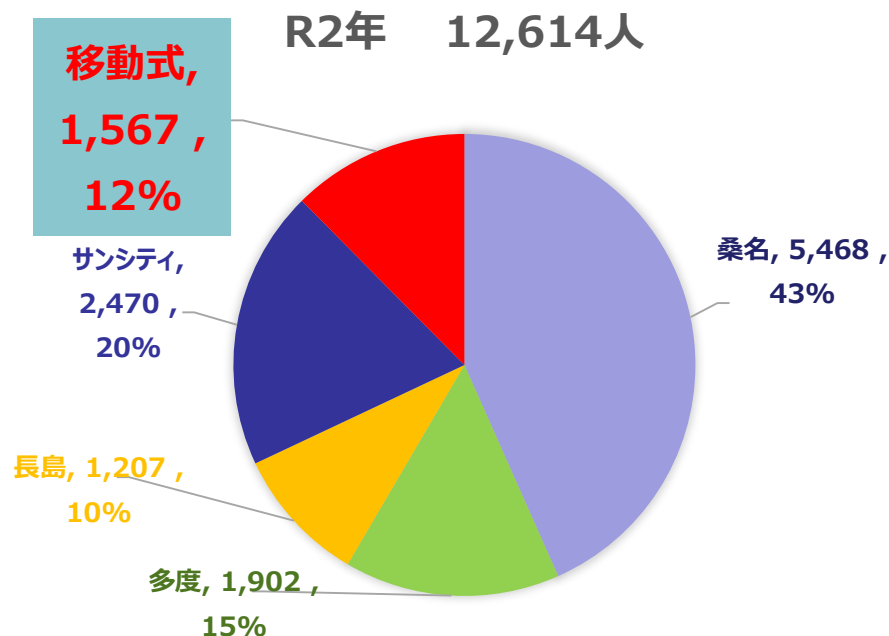
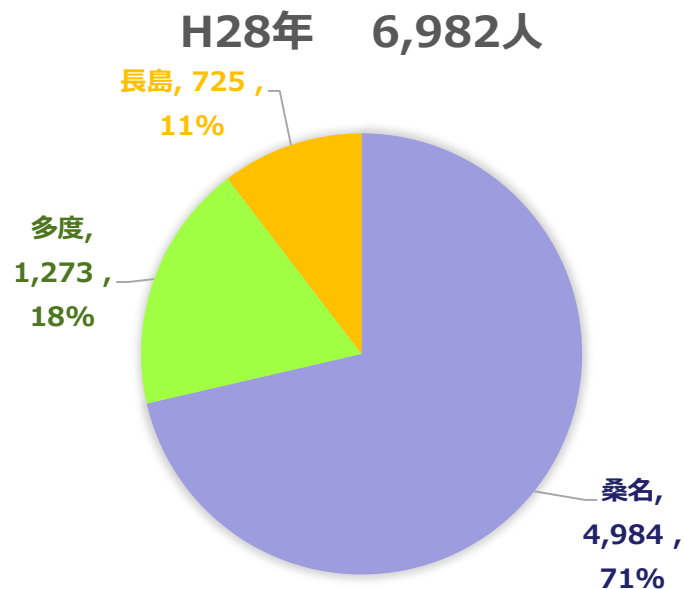


投票率

H28年 37.97% ⇒ R2年 45.43%

期日前投票者数

期日前投票期間11/23(月)~11/28(土)



期日前投票にコミュニティバスを利用した件数 11件

地域公共交通活性化再生法の制定・改正の変遷

平成
19年
制定

- ✓ 平成19年に地域公共交通活性化再生法を制定し、市町村が主体となって幅広い関係者の参加による協議会を設置。
- ✓ 「地域公共交通総合連携計画」の策定を通じて、地域公共交通の維持・確保や利便性向上に取り組むことを促進する制度を整備。

平成
26年
改正

- ✓ ①まちづくりと連携（コンパクト・プラス・ネットワーク）、②面的な公共交通ネットワークを再構築を図るため、「地域公共交通網形成計画」を法定計画として規定。
- ✓ バス路線の再編等を実施する「地域公共交通再編事業」を創設し、その実施計画について国が認定し、法律・予算の特例措置を適用することにより、計画の実現を後押しする制度を整備。

令和
2年
改正

- ✓ 地域公共交通網形成計画を「地域公共交通計画」と改め、地方公共団体の作成を努力義務として規定。
- ✓ 「地域旅客運送サービス継続事業」、「地域公共交通利便増進事業」等を創設し、地域における移動手段の確保や地域公共交通の充実を図る制度を整備。

13

● 地域が自らデザインする地域の交通

■ 「地域公共交通網形成計画」から「地域公共交通計画」へ

(地域交通に関するマスタープランをバージョンアップ)

- ✓ 地方公共団体による作成を努力義務化（国が予算・ノウハウ面の支援を行うことで、地域における取組を更に促進（作成経費を補助）
- ✓ 従来の公共交通サービスに加え、地域の多様な輸送資源（自家用有償旅客運送、福祉輸送、スクールバス等）も計画に位置付け
- ✓ 利用者数、収支、行政負担額などの定量的な目標の設定、毎年度の評価等（データに基づくPDCAを強化）

地域公共交通計画の考え方

まちづくりと連携した
地域公共交通
ネットワークの形成



地域における
輸送資源の総動員

今般新たに追加

網形成計画と同様

メニューの充実やPDCAの強化により、
持続可能な旅客運送サービスの提供の確保

地域旅客運送サービス

公共交通機関



鉄軌道



路線バス



旅客船



コミュニティバス



デマンド交通



乗用タクシー



自家用有償旅客運送



福祉輸送、スクールバス、
病院・商業施設等の送迎



新たな計画制度における政策目標値の設定

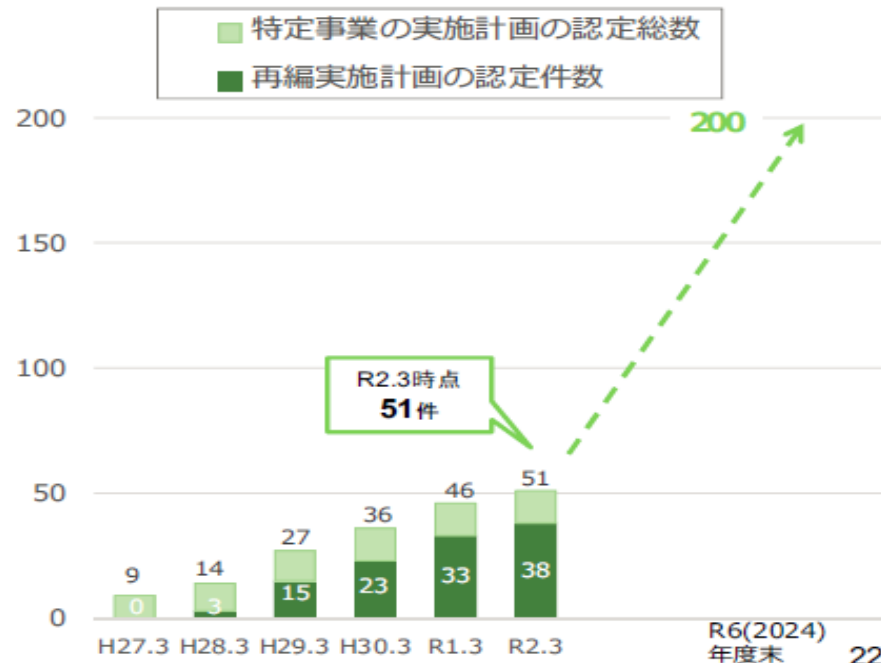
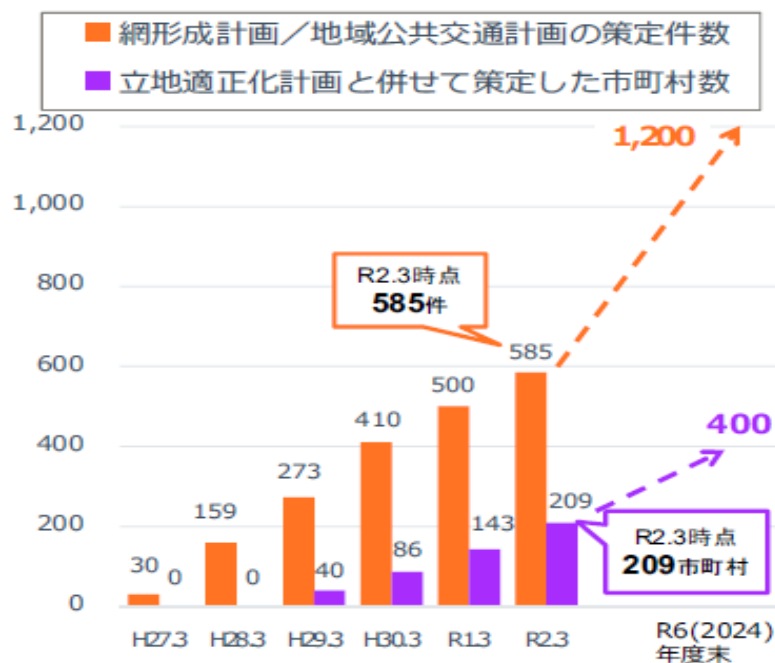


新たな政策目標値（いずれもR6（2024）年度末）

地域公共交通計画の
策定件数
1,200件

地域公共交通計画を
立地適正化計画と併せて
策定した市町村数
400市町村

地域公共交通特定事業の
実施計画の認定総数
200件



R2.11.12 地域公共交通セミナー（国土交通省 中部運輸局 交通支援室）資料抜粋

● 地域が自らデザインする地域の交通

■ 地域公共交通計画と補助制度の連動

- ✓ 現行の補助制度は、法定計画（網形成計画）の作成を補助要件として求めている、別途に要綱に基づく補助計画を作成することとしている。実態としても、地域内フィーダー系統補助を受けている551市町村等（※1）のうち、網形成計画を作成しているのは約半数（293（※2））。
- ✓ 乗合バス等の運行費補助について、「地域公共交通計画」と連動化することで、真に公的負担による確保維持が必要な路線等に対し、効果的・効率的な補助を実施。

（※1）平成30年度事業（平成29年10月～平成30年9月）の運行。 （※2）平成30年7月末時点。

■ 都道府県への要請

- ✓ 都道府県に対し、複数の市町村が、共同して、地域公共交通計画を作成することを要請することが出来る制度を創設。

経緯

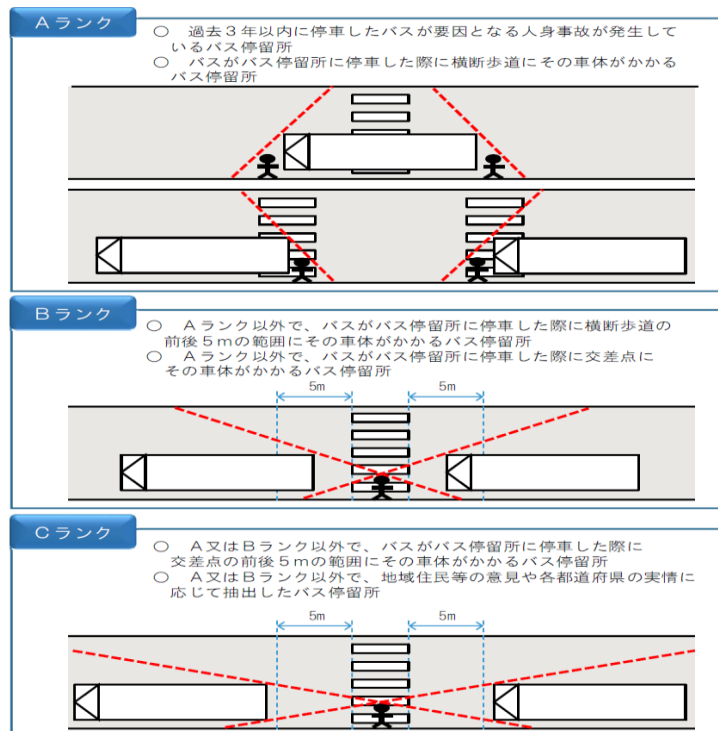
令和元年12月13日付けで国土交通省自動車局長から各地方運輸局長あて、「路線定期運行を行う一般乗合旅客自動車運送事業の停留所の安全性確保対策について」の通達が発出され、乗合バス事業者及び関係行政機関等と共に、バス停留所の実態把握及び安全性確保対策を講じることとなった。その後、令和2年8月に三重県バス停留所安全性確保合同検討会を開催し、対象となるバス停留所の安全性確保に向けて検討されている。

桑名市コミュニティバス停留所における安全性確保対象箇所

No	バス停留所名	所在地	判定結果
1	八間通 (寺町向き)	桑名市八間通42先	C
2	今中町 (六華苑向き)	桑名市今北町53先	C
3	大成町 (上下線)	桑名市大字北別所1178-3先	B
4	天神ヶ丘 (新西方向き)	桑名市大字北別所1197-1先	B
5	坂井橋南 (正和台向き)	桑名市大字坂井437-9先	C
6	桑部 (上下線)	桑名市大字桑部830-6先	C
7	滝ヶ橋 (上下線)	桑名市多度町古野 33-2	C
8	北猪飼 (上下線)	桑名市多度町北猪飼531	C

桑名市コミュニティバス停留所8カ所/三重県内88カ所 (R2.10.13公表時)

判定基準



※ 横断歩道の図のみ記載しているが、交差点にも準用すること。

今後について

地元関係者・警察・道路管理者・交通事業者等と調整を図り、安全性確保に向けて検討していきたい。

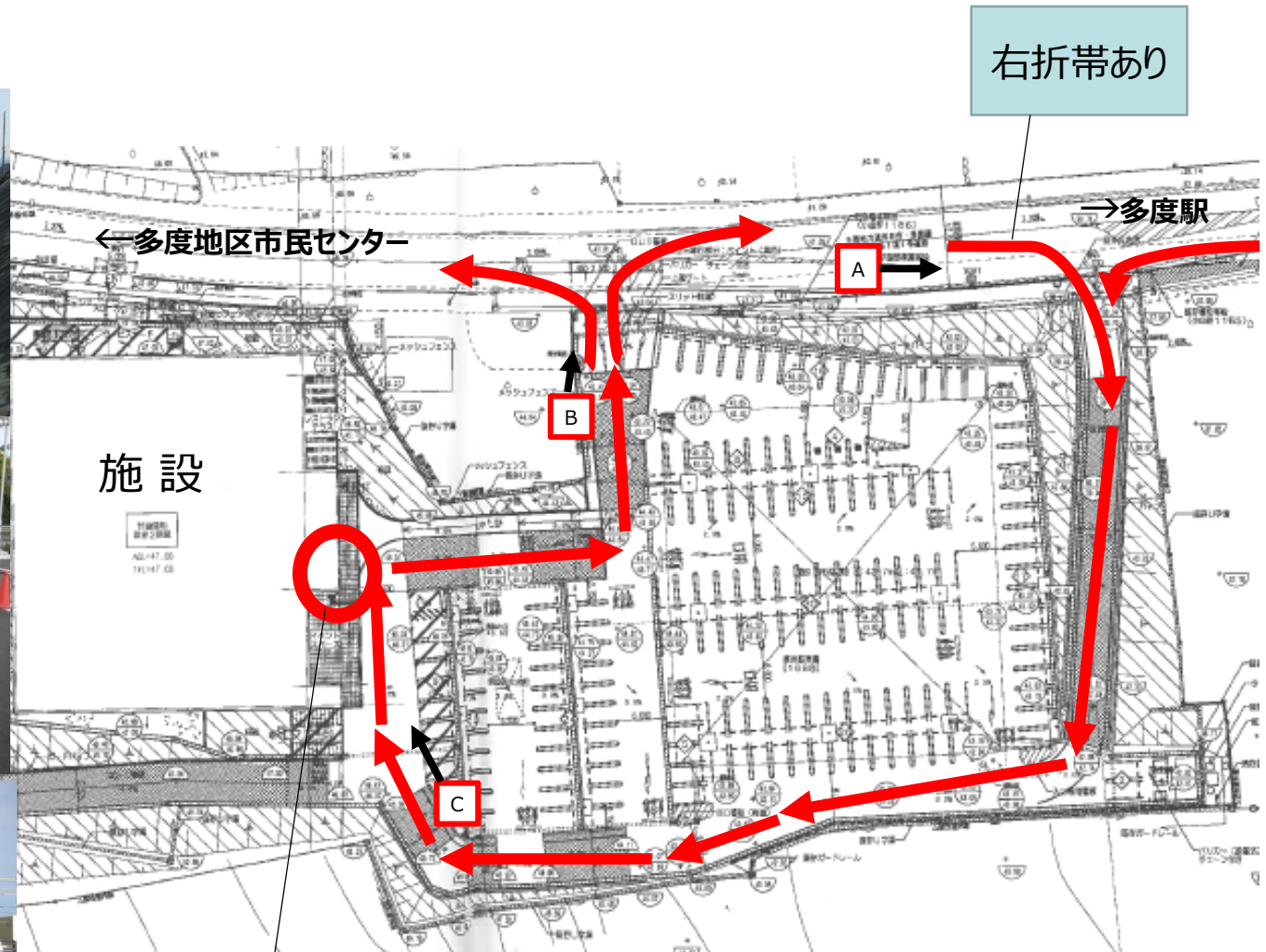
資料3 協議事項

桑名市健康増進施設「神馬の湯」オープン（令和3年3月下旬）に伴い、多度ルート・北部ルートの乗り入れについて（別紙）

【神馬の湯位置図（桑名市多度町）】



【神馬の湯敷地内図面】



新設「神馬の湯」バス停

①多度ルート of 路線変更（案）について（別紙①）

- ・「多度駅前」－「多度地区市民センター」間に、「神馬の湯」へ乗り入れ
- ・新第16～18便の始発を「神馬の湯」とする
→（影響）2便減便



②北部ルート of 路線変更（案）について

令和2年2月10日の路線変更後、

- 道路状況や交通状況により、恒常的にダイヤに遅れが発生している。
- 運転手は、慢性的に連続運転、長時間運転となっている。



- 適切な時間設定を行い、労働改善を行う。
- 多度地区市民センターへ乗り入れているが、今島から多度地区市民センターまでの運行ルートを変更し、「神馬の湯」へ乗り入れる（次頁参照）



- 第2便の「多度地区市民センター」、「御衣野集会所前」、「御衣野東」、「下野代駅北」、「市役所南」、「シティホテル前」バス停を廃止
- 第5便の「市役所南」、「シティホテル前」バス停を廃止
- 第7便の「くわのみ」バス停を廃止

北部ルート案

(別紙②)



第1・4・5便

下野代北交差点を北上
 ↓
 香取南交差点左折
 ↓
 「神馬の湯」
 (左折入・左折出)
 ↓
 「多度地区市民センター」
 ↓
 「御衣野集会所」
 ↓
 「御衣野東」
 ↓
 「下野代駅北」
 ↓
 下野代北交差点右折

コミュニティバス 北部・多度ルート変更 事業計画

NO	作業	R2.11月	12月				R3.1月			R3.2月			3月		
		下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	
1	試走														
2	第2回地域公共交通会議開催 新ルート案				第2回										
3	(精査・調整)														
4	運輸支局へ認可申請 →認可														
5	市民周知														
6	新ルート運行														

○今回の路線変更に伴う運賃の変更はなし

【概要】

平成30年 7 月から試験運行開始

導入の背景

長島ルート朝便においては、1便あたりの利用者数が少なく、1便の乗客が0人（空車状態）で運行することが年間で72日（平成29年度実績）であったことから、バス形態での運行ではなく、デマンド乗合タクシーの形態において、試験運行を行い、桑名市内の持続可能な公共交通の維持を図るために実施。

長島ルート朝便利用者数

平成28年度：511人/年（1.4人/日） ※利用者ゼロ95日

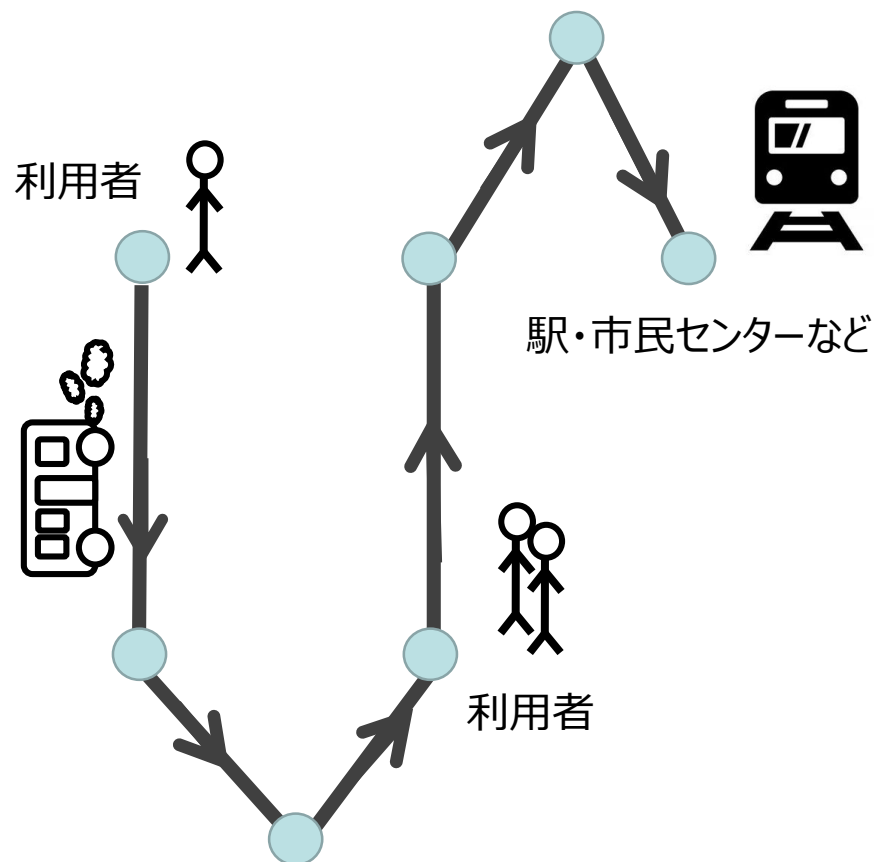
平成29年度：617人/年（1.7人/日） ※利用者ゼロ72日

平成30年4～6月：165人/3ヶ月（1.8人/日） ※利用者ゼロ13日

《参考》市負担経費

平成29年7月～平成30年6月（359日）：933千円（2,600円/日、1,458円/1人）

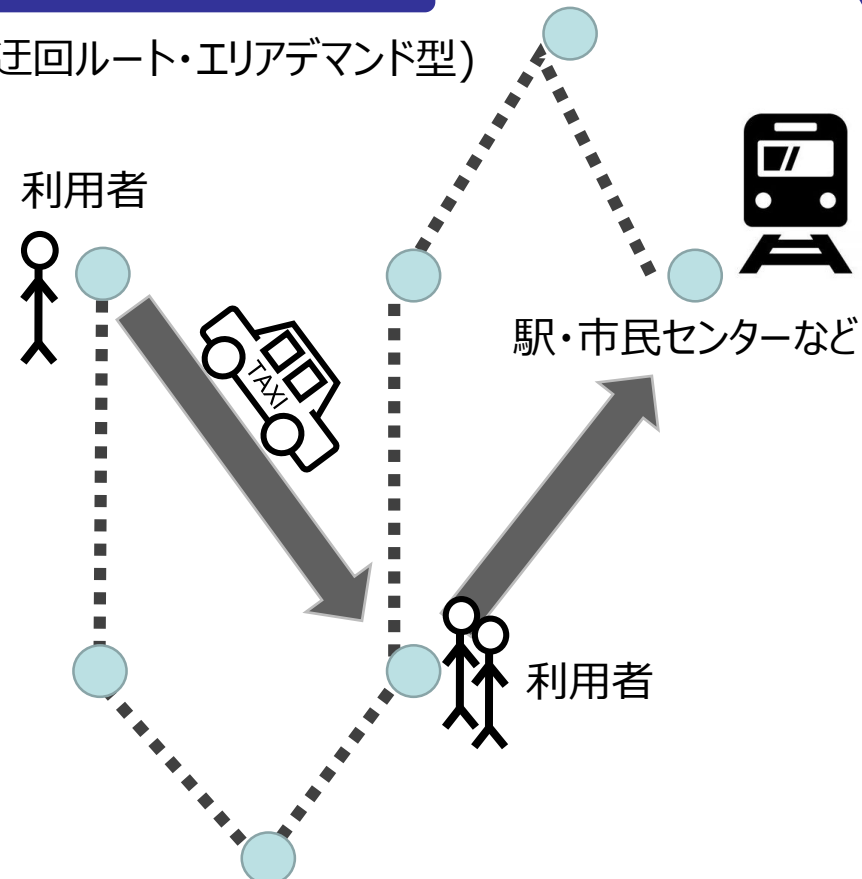
従来の乗合バス



利用者がいてもいなくても決まったルートを行き回すため一定の利用者がいない場合は効率が悪い

デマンド乗合タクシー

(迂回ルート・エリアデマンド型)



予約があった場合のみ運行し、予約がないバス停は飛ばして運行するため効率が良い

【概要】

試験運行実施内容

試験運行期間	平成30年7月1日～
対象路線	長島ルート朝便
運行方式	自由路線型（予約のないバス停は飛ばして運行）
乗降方法	バス停の設置箇所のみで乗降可能
運行時間帯	7:30～8:30
運行日	月曜日から土曜日まで 年末年始（12月29日から1月3日まで）は運休
乗降場所	長島ルート朝便のバス停（全23か所）
予約方法	タクシー事業者の予約センターに電話で予約
予約期限	1時間前までの受付
運賃	1乗車200円

朝便ルート

バス停	1便
伊曾島駐在所前	7:35
伊曾島地区市民センター	7:37
白坊主山公園	7:39
野亨寺前	7:40
松中	7:41
横満蔵	7:45
長島スポーツランド前	7:46
伊曾島(名四)	7:48
東福豊	7:50
浄仙寺前	7:51
ユニータウン	7:52
なかしま遊館	7:56
姫御前団地	8:00
東殿名	8:03
第2分団消防車庫前	8:04
農協前	8:06
長島駅前	8:09
出口長島自動車前	8:11
大倉スーパー前	8:13
大倉集会所	8:14
出口長島自動車前	8:17
長島駅前	8:19
中部小学校前	8:20
消防分署北	8:21
福祉健康センター	8:22

※市は、欠損補助（運行経費から運賃収入を引いた額）

【1日あたり、1人あたりの運行経費】

	営業日1日あたり		運行日1日あたり		利用者1人あたり	
	運行経費	市負担額	運行経費	市負担額	運行経費	市負担額
K-バス H29.7～H30.6	2,600円		2,600円		1,458円	
デマンド 1年目 H30.7～R1.6	516円	429円	1,702円	1,414円	1,182円	982円
デマンド 2年目 R1.7～R2.6	310円	251円	1,953円	1,581円	1,052円	852円
デマンド 本年 R2.7～R2.11	237円	199円	1,350円	1,132円	1,242円	1,042円

デマンド乗合タクシー導入前の運行経費 > 導入後の運行経費

1便あたりの利用者が少なく、また乗客が0人で運行することが多かった長島ルート朝便において、市の財政負担を軽減させ、持続可能な公共交通とすることを導入当初の目的とし、実証実験を行っていたが、長島地区デマンド乗合タクシーを本格導入として継続していきたい。